

「食育月間」について

国では、毎年6月の1か月間を「食育月間」、また毎月19日を「食育の日」と定めて、「食育」の普及啓発を進めています。

以前から日本人の生活の乱れが指摘され、特に子どもたちの生活習慣の乱れからの朝食を取らないこと、食事のバランスが偏っていることなど、子どもたちの基本的な食事や生活習慣の見直しが問題となっています。

また、食の安全安心に関する意識と関心が高まるなかで、一方では食べ物のロス（残す）、食べ物を大切に感謝の気持ちが薄くなり、感謝の気持ちを育むことが求められています。

この「食育月間」に合わせて、家庭の食事の場で、食べ物への感謝の気持ちを育む、家庭の食事のあり方や食生活など話し合う場をつくり、「食育」について今一度お考えください。

◇お問い合わせ先

農業振興センター

電話 34-3311

公的機関や銀行名をかたる『還付金詐欺』や『カード情報搾取』にご注意ください

公的機関などをかたり「医療費を還付する」、取引銀行名などをかたり「あなたの個人情報か漏れている」などと持ちかけ、最終的にはお金をだまし取る詐欺的手段が増えています。

自宅に公的機関や銀行員などがかたった電話がかかってきたり、不審な郵便や偽のキャッシュカードが送り付けられてきたりというような悪質な手口に十分注意しましょう。

詳しく知りたいことやお困りのことがありましたらお気軽に消費生活相談窓口にご連絡下さい。



◇お問い合わせ先

士別地区広域消費生活センター
消費生活相談専用ダイヤル
電話 0165-23-3820
8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

自衛官などの募集について

興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話 01654-2-3921
住所 〒096-0011
名寄市西1条南9丁目45
※受験申し込みは、剣淵町役場総務課でも対応いたします。



	一般曹候補生	自衛官候補生(男子)	自衛官候補生(女子)	航空学生
応募資格	18歳以上27歳未満 (平成28年4月1日現在)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	18歳以上(高卒、見込み含む)21歳未満 (平成27年4月1日現在)
受付期間	8月1日(土) ～ 9月8日(火)	年間を通じて行っています。	8月1日(土) ～ 9月8日(火)	8月1日(土) ～ 9月8日(火)
試験日	9月18日(金) 19日(土) のうち指定する1日	6月19日(金) 20日(土) (旭川市)	9月25日(金) (名寄市)	9月23日(火) (旭川市)